

## 令和3年8月定例教育委員会会議録

○日 時 令和3年8月19日(木) 午後3時～午後3時52分

○場 所 榎引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 毛呂 光一

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

### 出席議事説明職員氏名

教育部長	本間 明	参事兼給食センター所長	井上 克浩
管理課長	木村 健夫	学校教育課長	成澤 和則
学校教育課指導主幹	渡邊 智	社会教育課長	三浦 裕美
社会教育課文化財主幹	沼沢 紀恵	中央公民館長	熊坂 めぐみ
図書館長	武田 綾子	スポーツ課長	齋藤 匠

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

### 会議次第

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 会議録署名委員の指名

4. 議事

日程第1 議第24号 鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について

日程第2 議第25号 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定について

日程第3 議第26号 鶴岡市郷土資料館運営委員会委員の委嘱について(非公開)

日程第4 議第27号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について  
(非公開)

5. 報告事項

(1) 第16回鶴岡市芸術祭について

(2) その他

## 開 会（午後3時）

教育長 ただいまから8月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

（社会教育課文化財主幹が先唱し市民憲章唱和）

本日の会議録署名委員は、1番委員に願います。

教育長 それでは議事に入る。はじめに、日程第1議第24号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について事務局より願います

管理課長 議第24号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について、ご説明する。

事務事業の点検・評価については、5月定例教育委員会において対象事業を議決いただいた後、点検評価個票の内容について、委員の皆様からご意見をいただくとともに、外部評価者から点検・評価をいただいた。

今般、報告書案がまとまったため、改めて提案させていただくものである。

なお、委員の皆様からは当該報告書にお目通しいただき、ご意見を頂戴しているため、本件説明に際しては、外部評価者の評価内容について、概要を説明する。

それでは、報告書の24ページ及び25ページをご覧ください。

はじめに管理・学校教育分野であるが、各事業が、逞しさ・優しさ・賢さを育むための学校教育の推進に直結しており、社会の新たな課題を受け止めつつ、次年度へのつながりを明確にしながら的確に遂行されているとの評価をいただいた。

個別の事業においては、通学対策事業では、新型コロナウイルス感染症対策として児童生徒の安全・安心の観点からスクールバスを増台して運行したことを評価いただき、学校改築・冷房設備整備事業では、引き続き安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を進めていく必要があるとのご意見をいただいた。

教育相談・適応指導事業、特別支援教育充実事業では、児童生徒や教職員に対する支援をさらに充実していくことを、特色ある学校づくり推進事業では、故郷の良さを再認識し、好きになる児童生徒がますます増えることを期待することであり、GIGAスクール構想推進事業では、これからの小中学生にとってのパソコン端末は、鉛筆やノートと並ぶ必要不可欠なものであり、更なる推進が必要とのご意見をいただいた。

学校給食センター管理運営事業では、食育・食文化の具現化の取組が評価されるとともに、鶴岡産野菜の使用割合数値目標達成を期待することであった。

次に社会教育分野であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、コロナ収束後を見据えた利用者拡大につながる事業の展開に工夫が見られ、また、各事業とも、ねらいが市の目標に即し、地域や市民に幅広く親しまれており、方向性も妥当であるとの評価をいただいた。

個別の事業においては、文化会館管理運営事業では、事業アドバイザーの活用は今までの流れの見直しにつながり、円滑な運営が期待できるとの評価をいただき、地域学校協働活動推進事業では、地域資源の活用や大人の参加は地域の活性化に資するものとなっており、支援者の人材確保・育成、子どもたちの興味にマッチングしたプログラムの開発を期待するとの意見をいただいた。

文化財管理保存事業では、管理・修繕への支援は、地域や所有者等の負担軽減はもとより、地域の活性化に資することから、引き続き財源の確保に努めてほしいとの意見をいただいた。

中央公民館管理運営事業では、施設の老朽化は避けられず、安全・安心な利活用のためには、計画的な改修・修繕が引き続き必要であるとの意見をいただき、藤沢周平記念館管理運営事業では、本市の文化や風土をより多くの方に発信できており、文学散歩のような新規事業の実施など今後の方向性も見られること、図書館・郷土資料館管理運営事業では、市民の読書活動推進のための事業・各種イベントが幅広く展開されていることや、1人1回当たりの貸出利用冊数が増加していることが評価された。

最後にスポーツ分野であるが、コロナ禍において各事業展開に制限が課せられている状況下で、創意工夫によって鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画の推進に努めたとの評価をいただいた。

個別の事業においては、ウォーキング等普及推進事業では、参加者の健康と安全・安心を最優先に考えた取組が評価されるとともに、コロナ禍における状況を鑑み、リモート等も視野に入れた事業構築を期待するとの意見をいただいた。

体育施設整備・管理運営事業では、管理運営面の効率化と利用者の利便性の向上に指定管理者制度が有効に機能していると評価いただくとともに、まちの賑わい創出の中核としてスポーツ施設を考えるとという視点も加えた体育施設整備ビジョンの検討を期待するとの意見をいただいた。

鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業では、加入率が全国・県を大きく上回っている現状を評価いただくとともに、少子化や指導者制度の改定など諸課題の解決を図りながら、子どものスポーツ環境の更なる充実を期待するとのことであった。

ホストタウン推進事業では、コロナ禍においても創意工夫により多くの交流事業を遂行できたこと、バリアフリー研修会や身体障害者・パラリンピアンとの交流を通して児童・生徒が共生社会の形成者としての意識や自

覚の涵養が図られていることを評価いただいた。

以上、外部評価者による評価の概要であるが、個々の事業の点検内容について、なお委員の皆様からご質問等があれば、各担当課から説明させていただきます。また、今後のスケジュールとしては、本日の協議・議決をもとに最終決定したものを、9月初旬を目途に議員各位に配付するとともに、市のホームページに掲出し、市民の皆様公表する予定である。

説明は以上である。事務局としては、引き続き効果的な教育行政の推進に努めて参りたいと考えている。

教育長

ただいまの議第24号について、ご質問ご意見等はあるか。

管理・学校教育分野の中で、「パソコン端末は、鉛筆やノートと並ぶ必要不可欠なもの」とあるが、文科省では今、机やイス、黒板等と同じものというように、個人の所有物ではなく備品として扱うものとしている。今回はこれでよいと思うが、ご承知おきいただきたい。

ほかに質問等なければ、議第24号について、賛同の方は挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手により可決された。

次に、日程第2議第25号鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

鶴岡市文化芸術推進基本計画に関しては、平成29年6月の文化芸術基本法の改正に伴い、地方文化芸術推進基本計画の策定が自治体の努力義務とされたことから、第2次鶴岡市総合計画に明記された分野別計画の一つとして策定を進め、本市のすぐれた文化芸術活動の伝統を継承発展させ、文化振興を図るうえでの指針となる計画と位置づけている。

計画の内容については、今年5月の定例教育委員会終了後に、中間報告という形で素案をお示ししているため、この場での説明は割愛させていただきます。

計画の策定においては、5月13日に鶴岡市議会市民文教常任委員会協議会において説明し、各議員からご意見をいただいたところである。

また、5月17日から6月4日にかけてパブリックコメントを行い、13件のご意見をいただいた。この13件のご意見については、ご意見の趣旨を参考に計画案を修正したものが1件、今後の施策や事業実施にあたって参考とさせていただくものが9件、計画の策定等に対して反対するもののご意見が3件であった。

このパブリックコメントでいただいたご意見に対しては、市の考え方を示してホームページでお知らせすることとしている。

市議会、パブリックコメントの意見を踏まえ、修正した箇所について

は、修正前と修正後の対照表でお示しし、該当箇所となる計画のページ番号を付している。大きく3点である。

1つは「共生社会の推進」である。「あらゆる人」と「高齢者」の文化芸術活動の支援とし、計画の本文には「障害者」の文化芸術活動の支援についても記載していた。「あらゆる人」は障害者を含めてすべての方々のことを示しているが、特にこれからの地方では、超高齢者化社会と文化のあり方が重要になってくることから「高齢者の文化芸術活動の支援」と記載したが、本文を見なくても分かるように「障害者の文化芸術活動の支援」を施策の展開に位置付けた。

追加した部分に合わせて、計画推進に向けた目標値も設定している。

2つ目は「社会包摂」の文言追加である。当初の計画案では、「文化芸術がまちを動かす」としており、これは文化芸術がすべての人が社会参加に貢献する必要があるということで、計画全体を通して「社会包摂」の理念に対応しているという認識でいたが、文化芸術活動は、多様な関係や活動を受け入れ認め合うことから、「社会包摂」の文言を追加したものである。

また、庁内会議やつるおか文化部ミーティングの市民参加の場も設けていたが、この進捗管理を実施することが本文に記載がないことから、確実に進行管理と評価をしていくために、PDCAサイクルに基づき実施するというのを、本文に追加して記載している。

お手元に配布した資料のほか、もう一点、修正がある。

計画案の冊子47ページをお開きいただきたい。「地域社会への貢献」のところで、現在の主な取組の一番目の概要に、市民と行政との協働のまちづくりの推進と記載しているが、ここに旧鶴岡まちなかキネマの活用について、市民、団体、行政の3者が協定を締結し事業を推進していくこととなるので、この現状を追加するものである。文言等の整理についてお含みおきくださるよう、お願い申し上げます。

教育長

ただいまの議第25号について、質問、意見等はないか。

いつ頃ホームページに掲載する予定なのか。

社会教育課長

文言等の修正をして8月末くらいにはと考えている。

教育長

ほかに質問、意見等はないか。

それでは議第25号について、賛同の方は挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手により可決された。続いての議案であるが、日程第3議第26号は人事案件のため、また、日程第4議第27号は議会に上程される前の議題のため、非公開とすることに異議はないか。

各委員

異議なし。

- 教育長 異議なしと認め、議第26号・議第27号は非公開とする。  
(会議録は別記録とする)
- 教育長 続いて報告事項に入る。第16回鶴岡市芸術祭について、事務局より報告をお願いする。
- 社会教育課長 教育委員の皆様にはすでにご案内を差し上げているが、8月31日から11月下旬まで開催する第16回鶴岡市芸術祭についてご説明する。  
NPO法人鶴岡市芸術文化協会と共催で開催している鶴岡市芸術祭であるが、昨年度は新型コロナウイルス感染症により中止となったが、今年度は、荘銀タクト鶴岡、鶴岡アートフォーラム、中央公民館などを中心に開催する。  
お手元の公演一覧に詳細を記載しているが、40団体による31の参加公演のほか、協賛事業として各地域の文化祭も実施され、芸術の秋にふさわしい催しとなっている。  
また、県民芸術祭には、18公演26団体が参加する。公演一覧に★印をつけているので、ご覧いただきたい。  
事業スケジュールは記載のとおりであるが、開幕式典は9月5日の午後1時30分から荘銀タクト鶴岡大ホールで開催される。  
また、今回から初めての取組となるが、式典に引き続き、午後2時から、開幕記念公演が開催される。この公演には「芸術文化でつむぐ鶴岡物語～拓く～」をテーマに、様々なジャンルの団体が登場する。芸文協加盟団体のほか、非加盟の団体、こども文化クラブの発表も含めた公演を、劇団だいこん座所属の高校生の進行で、一つのストーリーとして発表する。  
皆様にも開幕記念公演をはじめ、芸術祭参加公演にご来場くださるようお願い申し上げます。  
また、鶴岡市芸術祭は共催であるので、9月5日の開幕式典、記念公演については、今後の新型コロナウイルス感染拡大状況により、芸術文化協会と、開催内容等を含め協議をさせていただきたいと考えている。
- 教育長 ただいまの報告について、ご質問ご意見等はあるか。ほかに報告事項はあるか。
- 中央公民館長 中央公民館から秋季講座のご案内である。9月の市広報で募集を開始する。チラシ上段に記載の3講座が昼、下段の3講座が夜の開催である。いずれも感染防止対策として、開催回数も人数も少なく設定している。コロナ禍ということもあり、癒しや体を動かしたいという需要があるので、呼気が荒くならない程度の内容で企画している。
- 教育長 ほかになにかあるか。
- 1番委員 屋内多目的運動場のことでいくつかお伺いしたい。建物の外観も出来てきて、五中学区だけでなく市民の方々も関心を持っているところだが、今

年は熱中症警戒アラートが頻繁に出ている中、施設の冷暖房はどのようになっているのか。

スポーツ課長 屋内多目的運動場は、基本的には練習施設ということもあり、事務室や会議室には冷暖房等の空調設備を付けているが、アリーナ部分には付けない予定である。

1 番委員 人工芝は結構熱がこもる。まだ芝は張られていないと思うが、張る前の現在の状況では、暑いときで大体何度くらいになっているのか。

スポーツ課長 7月21日に現地へ行き、気温や湿度を計測した。その際、外気が30度ほどであったが、中の気温もそれに近い気温であった。夕方で西日が入っていたこともあり、外気と近い状況であった。

1 番委員 もっと早い段階で気づけばよかったのだが、今年のように熱中症警戒アラートが頻繁に出る状況は来年以降も続くと考えられる。調べたところでは、県総合運動公園、山形市スポーツセンター、小真木原総合体育館、酒田市の国体記念体育館、上山市体育文化センター、村山市民体育館、長井市置賜生涯学習プラザ、天童市スポーツセンター、南陽市民体育館等、少なくとも冷房が入っている。自分は、屋内多目的運動場ができると聞いたときに、小真木原総合体育館くらいのものでできるというイメージがあった。

今後、例えば鶴岡南高校の鶴翔会館のように、出来上がった後で暑くて使いにくいという市民の要望があった場合に、冷房の設置を検討するという可能性はあるのか。

スポーツ課長 この施設は、暑熱対策として大型の換気扇を南北方向4基付けている。冷房設備としては今のところは考えていないが、今後の状況を見ながら、必要があれば、費用の面も含め総合的に検討しなければならないと考える。

1 番委員 これからの気象状況を考えれば、ぜひ検討していただきたい。

教育長 7月21日の時点では換気扇は回っていたのか。

スポーツ課長 換気扇は回っていたと思う。その時は熱中症計により計測をしている。気温と黒球温度と相対湿度を計り、熱中症の指数を計測する機器であるが、外では暑さ指数が28以上で、激しい運動や熱負荷の高い運動は避けるという値になっているが、その指数よりも、建物の中ということもあり、外部よりは少し低い状況であった。

1 番委員 屋内多目的運動場についても一つ。大山駅裏に施設を作るという案が出たときに、大山駅の降り口をそちらにもJRに作ってもらえないかということで、市だけでなくTDKなど大山工業団地の企業とも連携して働きかけてほしいという話をしていたが、それはどうなったのか。

スポーツ課長 説明会を開催した際に委員からご意見をいただいたかと思う。工業団地

ということで商工課にその旨を伝えてはいたが、実際に働きかけをする動きはなかったものである。

1 番委員 工業団地としても教育委員会としても、こちら側の降り口は必要ないという判断か。

スポーツ課長 商工課へはそういった意見があったということは伝えたところであるが、現状として働きかけにはつながらなかった。この施設は、確かにJRの駅は近いが、市内の方々が利用者の中心であるということで、駐車場を広くとっているものである。

1 番委員 そういう考えであるということは承った。

教育長 冷房については、今後利用者の声を聞きながら検討しなければならないかもしれないので、引き続きよろしく願います。JRについても、必要であれば今後の課題としてほしい。

ほかに報告事項はあるか。なければこれをもって8月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時52分)